

令和元年度アドバンス事業の概要

熊本交通運輸 吉川
日通総研 小島

令和元年度10月28日

アドバンス事業の背景と目的

課題・ 背景

- トラック運転者は、他業種の労働者と比較して長時間労働の実態にあり、その背景として、荷主都合による手待ち時間の発生など、取引上の慣行から労働時間の短縮が進まない等の問題が挙げられる。
- 働き方改革関連法では、一般則の施行期日の5年後となる令和6年4月より、年960時間の上限規制を適用。
- 国土交通省においては、厚生労働省とともに「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」を中央及び全国47都道府県に設置。トラック運転者の労働時間に関する実態調査や、労働時間の短縮に向けた実証実験（パイロット事業）、適正な運賃・料金収受に向けた新たなルールの策定等の実施。
- 「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）を策定（平成30年）。

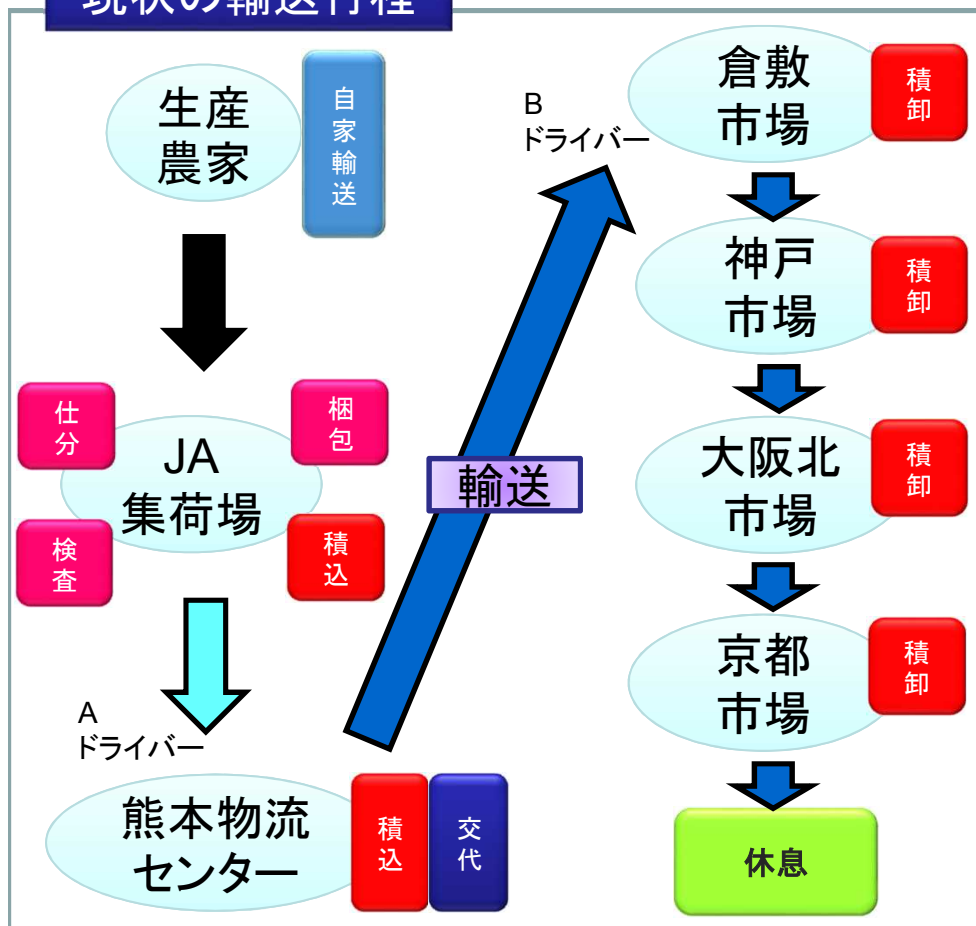
目的

貨物自動車運送事業における生産性向上及び長時間労働の改善を図るため、商習慣や物流面での課題等について、荷待ち時間が特に長い輸送分野における課題の改善策を検証するための実証実験や、実体面の把握・分析の深度化のための調査を実施する。

アドバンス事業の概要

- 対象輸送品目；青果物
- 荷主；熊本県経済農業協同組合連合会、熊本県農協青果物輸送改善協議会
- 事業者；熊本交通運輸(株)
- 検証事項；熊本発大阪着の往便において、パレットを用いた輸送を実施することで、労働時間の短縮及び商品の品質劣化について検証。

現状の輸送行程



課題の発生箇所

- ①農協(県南地域JA)
- ②物流センター(益城)

課題の内容

荷積み、詰め替え、積み卸しが手作業のため、**長時間の荷役作業**が発生

総労働時間を確保するため、1工程を2名で輸送

【課題解決の方向性】

・パレット化による荷役時間、総拘束時間の削減

★パレット推進協議会の事業としてパレットを使用

◆現状認識。多品目手積卸の荷役時間(問題点込み)、総拘束時間、着荷主の指定時間への実態把握

◆パレットサイズの統一、段ボールサイズの見直し、必要な梱包の方法、荷役施設の必要スペースとそのコストを把握



◆課題解決のためのパレット化による実証実験(実験日 繁忙期後半の1月に予定)



◆実証実験における単品積込み方法や可能個数、荷役時間、拘束時間を検証。
また、コストの実態把握(荷主との協働の可能性)し、費用対効果も検証

◆青果物品質の劣化及び検品プロセスの検証(パレット単位での検数等)

◆更なるパレット化の可能性を検証

